

舞鶴中学校 学校生活の心得

舞鶴中学校生徒指導部

<学校生活全般について>

1 登校 ※ 登下校は必ず正門を通る。休日の部活動や長期休みも同じ。

- (1) 学校指定の「背カバン」、「補助バッグ」を使用する。※ 背カバンは両肩にかける。
- (2) 背カバン、補助バッグにキーホルダーはそれぞれ1個まで。(大きさは握りこぶし程度の大きさまでとする。)
- (3) 交通ルールをしっかりと守り、決められた通学路を通り登校する。(幹線道路を利用する。)
 - ① 自転車通学生は通学路を守る。(細い路地などの近道・抜け道禁止。)
 - ② 送迎のための学校周辺での停車は危ないのでしない。(職員駐車場利用は申請書が必要。)
 - ③ 斜め横断をしない。

(4) 朝の時間の流れ

8:10	生活ノートを提出したり、係活動などを終わらせたりして着席し、朝読書を始める。 ※ 係活動が終わらなかった場合は中断し、続きは朝の会終了後に行う。8:10以降は教室を出ない。
8:15	出席確認を行う。

(5) 欠席連絡は保護者に行ってもらおう。**2 朝読書(朝自習)** ※ 8:10までに提出物(宿題など)は提出し、係活動などを終わらせる。

- (1) 生徒会活動として「5分前行動」を心がけ、8:10~8:30まで静かに読書に取り組む。(テスト期間等は、朝自習でも可。)
- (2) 机上に何も置かずに、読書に取り組む。(私語・席を離れることは禁止。)
- (3) 漫画・雑誌・ケイタイ小説・教科書(資料集も含む)は禁止。

3 全校朝会・学年朝会 ※ 移動は学級ごとに並んで無言で行う。(往復)

- (1) 教室前に総務が整列させて移動する。(教室の消灯確認を忘れない。)
- (2) 集合場所では、整列 ⇒ 人数確認 ⇒ 黙想して待機 ※ 総務は人数確認後、先生へ報告する。

4 授業 ※ 2分前着席・1分前黙想

- (1) 係(総務、日直など)の号令で始まり、号令で終わる。
- (2) 『学習の心得 ~5か条~』参照

○座る基本姿勢について

- ・ 背もたれに背中をつけて腰深く座る。
- ・ 手は膝の上に置く。
- ・ 両足とも足裏をしっかりと床につけて座る。
- ・ 机の外に足を出さない。

5 休み時間・昼休み

- (1) 休み時間にトイレ等を済ませ、次の授業の準備をする。移動教室の場合、移動を完了する。
- (2) 廊下、階段は右側を歩く。また、トイレの使用マナーをしっかりと守る。
- (3) 昼休みについて

- ① 体育服に更衣して遊ぶ。(作業時間まで体育服で過ごす。)ゼッケンをつける。ただし、作業がない日に限り、外で遊ばないで教室や図書室等で過ごす場合は制服のままでもよい。
- ② エレベーター横の扉からグラウンド・中庭に出てもよいが、次のことに注意する。

注意点 ・上履きで出ない。 ・靴を校舎内で履いたり、脱いだりしない。 ・ボール遊びをしながら出入りしない。
- ③ グラウンド以外の部分で遊ばない。体育館・武道館は特別な事情がない限り開放しない。

立入禁止 印刷室、3F多目的ホール、屋上への階段(音楽室横)、非常階段(1年側)、体育館・武道館・給食室裏、ベランダ

- ④ ボールの貸出ルール(生徒会保体部管理)を守る。グラウンド以外の部分でのボール遊び禁止。
- ⑤ 作業開始の予鈴で遊びをやめ、作業場所に移動する。

6 放課後・下校 ※ 特別な用事のない限り、教室に残らない。

- (1) 学級の取り組みは16:45までを原則とする。16:45を超える場合は、担任の許可をもらう。また、部活動生は必ず顧問に連絡する。
- (2) 下校時も登校時と同様に、決まりを守る。
- (3) 下校時も必ず制服を着用する。※ 荒天時に限り、体育服での下校も認める。ただし、部活動生は活動日(練習日)に限り、練習着など(体育服)での下校を認める。
- (4) 寄り道・買い食いなどをしない。また、店舗等の敷地内を通らない。

7 階段について

- (1) 中央階段(靴箱横)とランチルーム側の2か所を使用する。
- (2) 屋外非常階段(1年教室側)は通常は使用禁止とし、緊急時のみ使用する。

対象学年・学級	場所
1年生, 2年7組, 3年7組	中央階段
2年生, 3年生	ランチルーム側階段

※特別支援学級の生徒は上記の限りではない。

8 トイレについて ※ 必ずスリッパに履き替え、トイレ内で遊んだりしない。

対象学年・学級	場所
1年1~3組, 2年7組	2F-2年職員室前トイレ
1年4~7組, 3年7組	3F-3年職員室前トイレ
2年1組~6組	2F-理科室横トイレ
3年1組~6組	3F-美術室横トイレ

※部活動で使用する場合は、顧問の指示に従う。
※他の教室や空き教室に入ったり、他学年のフロアに行ったりしない。

※特別支援学級の生徒は上記の限りではない。

※トイレ入口ドアは常に開放する。使用後は消灯し、スリッパを並べる。

※移動教室時の授業においては上記の限りではない。

9 上履きについて ※ アスファルト部分・中庭への上履きでの立入禁止。

※ゴミステーションにごみを捨てに行く場合は外履きに履き替える。

10 その他

- (1) 不要物(学習に不要な物)の持ち込み禁止。
※携帯電話, 携帯音楽プレーヤー, トランプなどのカードゲーム類, 携帯ゲーム機, 漫画・雑誌など。
- (2) プリクラの持ち込み禁止, 学習用具(筆箱, 定規, 下敷き等)に貼ることも禁止。
※筆箱等にキーホルダーやバッジをつけない。
- (3) メモ帳やメモ用紙, 付箋紙などは学習やメモ目的の使用はよい。
※遊び・イタズラを目的とした使用はできない。
- (4) 刃物類(はさみ, カッターなど)は持ち込まない。(教科担等の指示で必要な場合を除く。)
- (5) 他の学級(教室)・他学年の廊下への出入り禁止。(教科連絡や担任の許可がある場合を除く。)
- (6) 机の中, カバン棚の整理整頓をする。(学習用具やジャージなど置かない・持ち帰る。)
- (7) 防火シャッター付近, 体育館裏, 武道館裏では遊ばない。
- (8) 生徒のエレベーター使用禁止, ただしケガ等で申し出が合った場合は検討する。
- (9) 学校の施設・備品などを破損した場合は, 速やかに申し出る。
※破損等については弁償を原則とする。

<服装・容儀面>

1 制服(令和6年度からの制服を「新制服」とする)

(1) これまでの制服

男子	女子
(1) 学ランのボタン, 裏ボタンは学校指定のものを使用する。 (2) 黒のベルトを使用する。たくさん穴が開いている装飾ベルト等は不可。 (3) 腰パン, 冬服・中間服でのシャツ出し禁止。 (4) 組章を左襟に必ずつける。	(1) 冬服, 夏服時はリボンをつける。 (2) スカートは膝が隠れる程度の長さとする。 (3) 組章を左胸に必ずつける。

(2) 新制服(以下の5点を基本構成とする)

		上	下
全員	冬服	ブレザー	スラックスかスカート
		長袖か半袖のポロシャツ	
	中間服	長袖か半袖のポロシャツ	
	夏服	半袖のポロシャツ	

- ※ ブレザーを着る場合は, ポロシャツをスラックス, スカートに入れる。
- ※ ポロシャツのみの場合は, 入れるか出す。(出してもよいのは熱中症予防のため)
- ※ ネームは学年色のネームプレートを左胸に縫い付ける。

- ・ 新2, 3年生も新制服を着用してもよい。ただしこれまでの制服と新制服を組み合わせることはできない。
- ・ 令和8年度まで, 新制服の移行期間とする。
- ・ 「② 新制服」以外は, 現行の決まりを適用する。

- ※ 制服の移行期間を設ける。時期や気候をみて, 制服(冬服・中間服・夏服)を検討する。
- ※ 儀式的行事の際はそろえる。1学期終業式・2学期始業式: 夏服, それ以外の式: 冬服
- ※ 11~3月は昼休み, 清掃時のジャージ着用可。(時期は気候を見ながら検討する。)

2 肌着 ※華美でなく, 肌着の色や柄が透けない・見えないように着用する。

3 靴 ※男女とも白色のひも付き運動靴。(スニーカータイプ, ハイカットなど禁止。)

- (1) 運動靴(土踏まず部がアーチ状, 前部にソール, 靴底の溝の凹凸がはっきりしている。)
- (2) ジャガーΣは上記の運動靴の条件を満たしていないが, 運動靴として認める。

4 上履き ※学校指定の物(1年:黄, 2年:緑, 3年:赤)

- (1) かかとを踏みつぶさない。
- (2) 中敷き⇒無地(黒・白・紺・茶)は可, 「柄物」や「キャラクター物」は禁止。

5 靴下 ※靴下は, 1つ程度のロゴ(黒)のみ認め, 白色を基調とする。

- (1) 靴下の底部分は汚れが目立たないようグレー系の色でよい。
- (2) 長さについては, くるぶしが隠れるものからすねの中央部ほどの長さのものとする。

6 防寒着(手袋など) ※着用については, 時期をみて生徒指導部で検討し提案する。

7 髪型 ※ パーマ(ストレート, アイロンなど)・染髪・脱色禁止, 整髪料使用禁止。

中学生らしく, 清潔感があり学校生活に支障のない髪型

	男子	女子
前髪	眉を越えない	眉を越えない。越えるものはピンで留める
横髪	耳にかからない	垂らさない(ピンで留めても可)
後ろ髪	襟にふれない	肩に触れない

※ 肩に触れる場合は切るか結ぶ。

※ 結ぶ場合はゴム(黒・紺・茶色)で1つか2つ結び。結ぶ位置は耳上部のラインより下, ポニーテール禁止。

※ ツーブロックなど一部を極端に刈り上げる髪型やアシンメトリー(非対称)など不自然な髪型は禁止。

※ 保護者からの申し出(身体的理由など諸事情)があり, 配慮等が必要な場合は検討して決定する。

8 その他

(1) 眉に手を入れない。(剃らない・抜かない・カットしない。)

(2) 化粧やマニキュア等禁止。

(3) ピアス, 指輪, ブレスレット等の装飾品の着用禁止。

(4) 時期によって制汗剤は無香料のもので, 拭き取りタイプかローションタイプの物に限り使用可。

※ 香りつき, スプレータイプは使用禁止。

(5) リップ・ハンドクリーム・日焼け止めクリームは無色・無香料タイプに限り使用可。

(6) タオルの使用について

※ 首にかけたり, 広げたまま持ち歩いたりせず, たたまれた状態で使用する。授業中は机上に置かない。

<校外生活について>

1 出かける際は, 身分証明書の所持を心がける。

2 外出時は, 同行者・行き先・用件・帰宅時間などを保護者へ連絡すること。

3 夜間外出・外泊禁止 ※ 保護者同伴(常時一緒にいる)は除く。

4 保護者や責任者のつかないサイクリング, キャンプ, 旅行は禁止。

5 遊泳禁止場所での水遊びなど禁止。

6 ゲームセンター・インターネットカフェへの出入り禁止。

7 ゲームコーナー・カラオケボックスへは保護者同伴に限り利用可。(生徒だけの出入り禁止。)

8 学校を代表してイベント等に参加する場合やその移動の際は制服とする。その他の特別なイベントなどの場合は, その都度学校より連絡をするので従うこと。

《水筒持参に関する注意事項》

◇ 年間を通して, 水筒の持参を認める。水筒の中身は, 水(お湯)・お茶とする。

・ 容器は水筒のみ可とし, 必ず記名する。

・ 補助バックに入れて登下校し, 各自で保管する。

・ 水分補給は教室の中の棚付近のみとし, 水分補給をしてよい時間帯は休み時間, 昼休みとする。

※ 保体の授業に関しては, 授業担当者の指示に従う。

・ 氷や飲み物を口に含んだまま授業や活動に参加しない。

・ 人のものを絶対に飲まない。また, 衛生管理上, 水筒は必ず持ち帰って洗う。